

藤沢市奨学金給付審査委員会委員の委嘱又は任命について  
次の者を藤沢市奨学金給付審査委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2019年（令和元年）7月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

1 氏名等

氏名 ふりがな	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
稲垣 一郎 いながき いちろう			学校教 育関係 者	再任	委嘱	奈川 県立高 等学校 校長
北井 淳一 きたい じゅんいち			学校教 育関係 者	新任	任命	藤沢市 立中学 校長
中村 信幸 なかむら のぶゆき			学識経 験者	再任	委嘱	福祉関 係者
山崎 たか子 やまざき たかこ			学識経 験者	再任	委嘱	福祉関 係者
関野 亜希己 せきの あきこ			学識経 験者	再任	委嘱	事業者 代表
福本 啓介 ふくもと けいすけ			学識経 験者	再任	委嘱	事業者 代表

みのほら 蓑原 純一			関係行政機関 の職員	再任	任命	福祉健康 総務課長
かわぐち 川口 浩平			関係行政機関 の職員	新任	任命	子育て 企画課長

## 2 任期

2019年（令和元年）8月1日から2021年（令和3年）7月31日まで

### 提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市奨学金給付審査委員会規程第1条及び第3条の規定により新たに委員を委嘱し、又は任命する必要による。

## 参 考

### 藤沢市奨学金給付審査委員会規程 抜粋

#### (設置)

第1条 藤沢市奨学金給付規則（平成29年3月10日藤沢市教育委員会規則第4号）に規定する奨学金に関し，給付対象者の選考その他必要な事項を審査するため，藤沢市奨学金給付審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (組織)

第3条 委員会は，10人以内とし，委員長，副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は，教育部長の職にある者をもって充てる。

3 副委員長は，教育総務課長の職にある者をもって充てる。

4 委員は，次に掲げる者とする。

(1) 神奈川県立高等学校校長 1人

(2) 藤沢市立中学校長 1人

(3) 福祉関係者 2人

(4) 事業者代表 2人以内

(5) 福祉健康総務課長

(6) 子育て企画課長

5 委員の任期は，2年とする。ただし，再任を妨げない。

6 前項本文の規定にかかわらず，欠員が生じた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。